

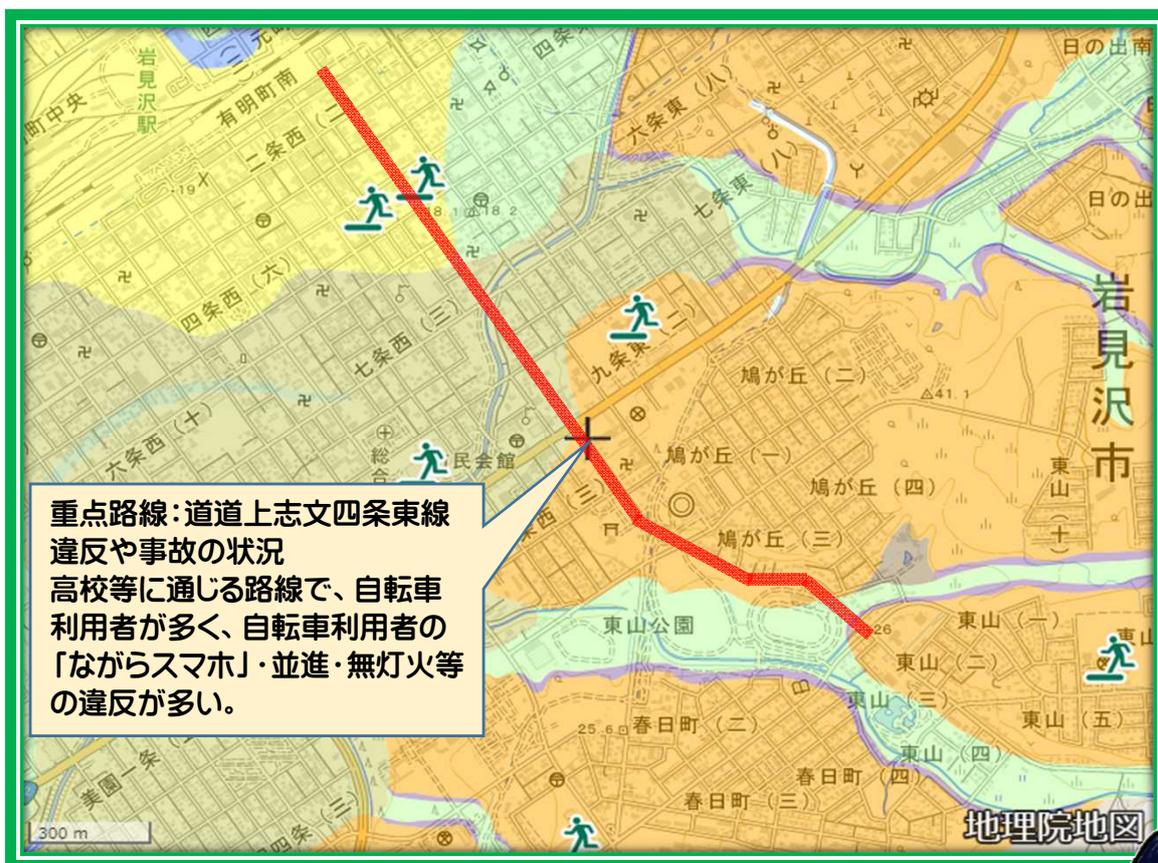
自転車指導啓発重点路線(岩見沢警察署)

岩見沢警察署の自転車指導啓発重点路線
岩見沢市1条西1丁目～岩見沢市東山2丁目
道道上志文四条東線(約2,200mの区間)

☆選定理由☆

- ① 高校やスポーツ施設に通じる路線で、自転車利用者が多い
- ② 自転車利用者の「ながらスマホ」・並進・無灯火等の違反が多い

岩見沢警察署自転車指導啓発重点路線マップ



重点路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

👉 自転車運転中の「ながらスマホ」

👉 並進

👉 無灯火



🛑 自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう 🛑

- 1 ながら運転は危険!!
片手運転になったり、周りの危険を発見できず、重大な交通事故につながる危険行為です。
- 2 横に並んでの並進はダメ!
他の人や自動車の通行の妨げになるので並進はやめましょう。
- 3 夜間は必ずライトを点灯!
無灯火の自転車は自動車や歩行者から見えにくいので、暗くなったら必ずライトを点灯しましょう。

